

様式第 8（第21条の20関係）（平20経産令64・追加、令元経産令1・令2 経産令92・一部改正）
実務修習事務休廃止許可申請書

令和 年 月 日

経済産業大臣 殿

指定修習機関
代表者

弁理士法施行規則第21条の20の規定に基づき、下記のとおり実務修習事務の休廃止の許可を申請します。

記

- 1 休止し、又は廃止しようとする実務修習事務の範囲
- 2 休止し、又は廃止しようとする年月日及び休止しようとする場合にあっては、その期間
- 3 休止又は廃止の理由

〔備考〕

この申請書は、経済産業大臣に提出すること。